

第5次袋井市地域福祉推進計画（案）にかかる意見募集（パブリックコメント）実施結果について

第5次袋井市地域福祉推進計画（案）にかかる意見募集（パブリックコメント）に対し、貴重な御意見をいただきありがとうございました。

いただいた御意見と御意見に対する市の考え方を公表します。

なお、いただいた意見につきましては、項目ごとに整理し、必要に応じ要約して掲載しております。

- | | |
|------------|---|
| (1) 実施期間 | 令和7年12月23日（火）～令和8年1月26日（月） |
| (2) 資料閲覧場所 | 袋井市役所（1階・しあわせ推進課社会福祉係窓口、3階・情報公開コーナー）
浅羽支所1階・ロビー、はーとふるプラザ袋井（総合健康センター）1階・正面玄関内、市ホームページ |
| (3) 意見提出方法 | 窓口、郵送、ファクス・Eメール、市ホームページ内の申し込みフォーム |
| (4) 意見提出者数 | 1人（17件） |

パブリックコメント実施結果（実施期間：令和7年12月23日～令和8年1月26日） 1人（17件）

意見・提言等の概要	対応
<p>1 【地域の善意やボランティアだけでは支えきれない課題への対応について】 本計画は「地域共生社会」の実現を掲げており、見守り・支え合い・世代間交流等の住民活動が多く記載され、その方向性は大切だと思う。一方、複雑で多様化する現代的な課題は、地域の善意やボランティアだけでは支えきれない段階に来ていると感じている。本計画では、専門的支援と地域活動の融合戦略が十分に示されていない印象を受けた。たとえば、専門職（ソーシャルワーカー等）によるケースマネジメントも含む継続的な関わりや、多機関連携による重層的な支援の仕組みを、地域活動との関係性も示しつつ、理念だけでなく、具体的な体制として計画に明記したらどうか。</p>	<p>包括的支援体制の整備は、社会福祉法において市町の努力義務として位置付けられており、本計画、基本目標3「福祉の基盤づくり」において、包括的支援体制の充実について掲げております。これを踏まえまして、他機関との連携を強化し、複合的な課題に対応できるよう取り組みます。</p>
<p>2 【子ども・若者支援が計画の中で見えにくい点について】 子どもや若者、福祉教育や学校関連の取組に関する記載はあるが、昨今の現場で顕在化している課題への言及が十分とは言えない印象を受けた。学校や教育委員会、市福祉部局、地域がどのように役割分担し、どこが窓口になるのかが見える形で示されることが、支援が必要な家庭が相談先を迷わない状況をつくることにつながると思う。</p>	<p>本計画、基本目標3「福祉の基盤づくり」における基本方針1「包括的支援体制の充実」「こども若者にかかる相談支援事業の実施」「子ども支援トータルサポート事業の実施」において、こども・若者に関する一体的な支援を行うと掲げております。子どもに関する相談窓口が一本化されたことから、相談先の周知等に取り組みます。</p>

意見・提言等の概要	対応
<p>3 【多文化共生について】 計画案では多文化共生に関する記述がやや抽象的な記載にとどまっているように感じた。言葉の壁や制度理解の難しさから、福祉サービスにつながりにくいケースがあることも想像される。多言語での相談体制や、学校・地域・福祉が連携した支援の具体像を示すことで、「共生」がより具体的なイメージを伴うものにしていくと良い。</p>	<p>基本目標1「地域共生のための意識づくり」基本方針2「人権啓発の推進」において、外国人をめぐる人権問題について記載しており、多文化共生・異文化理解の推進を掲げております。多文化共生の取組は、行政窓口など多岐にわたっており、具体的な施策については、各々の視点に立って対応します。</p>
<p>4 【成果が見えにくい評価指標について】 計画案では、各施策に指標が設定されており、ボランティア数や企業参加数などKPIとなる定量的な数値指標が設定されているが、「何ほどの程度改善されたのか」が市民から見えにくいと感じた。活動数や参加人数といったKPI的な指標に比べて、アウトカム指標はカウントが難しいものではあるが、本来的には、どれだけ孤立が防げたのか、相談につながったのかなど、実際の効果の程を測る指標の達成が目指されるべきものであると思う。</p>	<p>アウトカム指標で事業検証することは重要であると認識しております。一方でご指摘の通り、カウントが難しいものであるため、計画の指標数値は、数値が明確に数えられるものを指標として掲げております。実際の効果については、毎年度の進捗状況で確認し、報告します。</p>
<p>5 【地域差・移動の問題に関する視座について】 地区ごとに高齢化率が異なる旨の記載があるが、地区によって高齢化率や生活環境が異なる中で、施策が一律に見える。特に移動手段の制約は高齢者や障害のある方の社会参加を大きく左右すると思う。他計画と連動して、「移動できること」自体を福祉の前提条件として位置づける視点も織り込まれると良いと感じた。</p>	<p>基本目標2「地域共生のための地域づくり」基本方針1「地域におけるふれあい・支え合い活動の推進」において、福祉課題を解決する「互助」の活動の支援を掲げていますことから、引き続き、支え合い活動の充実と担い手の育成を図ります。</p>
<p>6 【担い手の育成について】 専門職や職業的な福祉従業者のみならず、ボランティアや地域活動での福祉の担い手不足も、今後さらに深刻になっていくと思う。善意や責任感に頼るだけでは持続しがたい面もあると思う。若い世代や働く世代、外国人住民などが関わりやすくなる仕組みや、専門職と地域住民が無理なく協働できる仕掛け、持続可能な担い手育成のプログラムなどが充実されていく必要があるように感じた。</p>	<p>担い手不足につきまして、大きな課題と認識しております。基本方針2「福祉サービスを担う人材確保・育成」において、みんなで目指す方向に記載をしており、ボランティア養成講座等担い手の育成を図ります。</p>
<p>7 【特別支援学級の全校配置モデルの意義と継続について】 袋井市では、小中学校すべてに特別支援学級（知的級・情緒級）が配置されており、いわゆる拠点校方式をとっていない点は大きな特長だと感じている。越境通学が不要であることは、子ども本人の負担だけでなく、保護者にとっての物理的・心理的ハードルを下げ、結果として「支援につながりやすい」体制になっている。支援を必要とする子どもが無理なく支援を受けられることが何より重要で、この全校配置モデルは、一般の子どもにとっても自然なインクルーシブ教育の機会につながるものでもあり、今後も維持していただきたい。</p>	<p>当該施策について、必要なものと認識しております。一人ひとりの発達や状況等に応じた適切な支援を続け、共生共育を推進します。</p>
<p>8 【袋井市こども若者家庭センターの位置づけについて】 こども若者家庭センターは、地域福祉においても中核的な役割を担う機関だと考える。従来は市の各部署に分散していた機能や窓口を一元化した施策であると理解している。一方で、本計画案では、同センターが地域福祉推進の中でどのような位置づけにあり、他の相談機関や学校、地域活動とどのように役割分担・連携していくのかがやや見えにくい印象を受けた。 支援を必要とする家庭が迷わず相談につながるためにも、同センターを起点とした相談導線や連携の考え方を、計画の中でより具体的に示していただきたい。</p>	<p>こども若者家庭センターは、基本目標3「福祉の基盤づくり」基本方針1「包括的支援体制の充実」「こども若者にかかる相談支援事業の実施」「子ども支援トータルサポート事業の実施」において、こども若者の相談支援を担う機関であります。具体的な取組については、袋井市こどもしあわせプランにおいて対応しています。</p>

意見・提言等の概要	対応
<p>9 【児童相談所との連携の考え方について】 児童相談所は県の所管であり、市域を越えた広域的な機関であると認識している。それゆえ、市民から見ると「どこまで市が連携して関わるのか」が分かりにくい側面がある。本計画案では、児童虐待や要支援家庭への対応についても触れられているが、児童相談所と、市・こども若者家庭センター、学校等が、平時・緊急時それぞれでどのように連携するのかという基本的な考え方が示されていない。 役割分担や情報共有の方向性をあらかじめ示しておくことで、支援の切れ目や迷いを減らし、早期支援につながる体制になると考える。</p>	<p>基本目標3「福祉の基盤づくり」における基本方針1「包括的支援体制の充実」において、こども・若者に関する一体的な支援を行うと掲げております。児童相談所との連携など具体的な体制については、要保護児童対策地域協議会での情報共有など袋井市こどもしあわせプランの取組において推進します。</p>
<p>10 【教育と福祉の連携、特に不登校など複合的課題への対応について】 不登校の背景には教育と福祉の連携が不可欠。 袋井市では、教育部局および教育支援センターが市役所本庁舎隣の教育会館に配置されている一方、福祉の中核であるこども若者家庭センターは「育ちの森」に所在し、制度的にも物理的にも分断された配置となっており、教育と福祉の狭間にある子どもや家庭が、支援につながりにくくなるリスクや支援に切れ目を生ずるリスクを内包していると感じる。 部局横断の定期的な協議や共同対応の仕組みなど、意図的かつ継続的な連携体制が明示されるとよいと感じた。</p>	<p>基本目標3「福祉の基盤づくり」における基本方針1「包括的支援体制の充実」において、こども・若者に関する一体的な支援を行うと掲げております。教育と福祉の連携、不登校など複合的課題への対応については、袋井市こどもしあわせプランや袋井版「COCOLOプラン」を活用し、対応してまいります。</p>
<p>11 【民間の児童発達支援事業所・放課後等デイサービス等との連携について】 市内には、民間の児童発達支援事業所や放課後等デイサービス事業所が複数あり、発達に特性のある子どもやその家庭を日常的に支える重要な地域資源となっている。 一方で、本計画案では、これらの事業所が地域福祉の中でどのように位置付けられ、学校やこども若者家庭センター、医療機関等とどのように連携していくのかが十分に示されていない印象を受けた。 民間事業所が持つ専門性や現場情報を活かし、情報共有や連携の場を設けることで、支援の切れ目を防ぎ、より実効性のある支援体制につながると考える。</p>	<p>基本目標3「福祉の基盤づくり」における基本方針1「包括的支援体制の充実」において、こども・若者に関する一体的な支援を行うと掲げております。民間の児童発達支援事業所・放課後等デイサービス等との連携など具体的な取組については、中遠地域自立支援協議会での情報共有など袋井市第4次障がい者計画及び袋井市こどもしあわせプランの取組において推進します。</p>
<p>12 【デンマーク牧場福祉会のこども家庭サポートセンター等との連携について】 市内には社会福祉法人デンマーク牧場福祉会が開設した「こども家庭サポートセンター」があり、同センター内には児童家庭支援センターや児童発達支援センターなど、専門性の高い支援機能が集約されている。 児童家庭支援センターは市や県の直営ではないものの、児童福祉法に基づき公的制度のもとで運営され、県西部の複数市町にまたがる広域的な役割を担っている。袋井市に立地するこうした資源を、地域福祉の重要な担い手として明確に位置付け、市の相談機関や学校等との連携の考え方を計画に示すことで、支援の補完関係の充実につながると考える。</p>	<p>基本目標3「福祉の基盤づくり」における基本方針1「包括的支援体制の充実」において、こども・若者に関する一体的な支援を行うと掲げております。デンマーク牧場福祉会のこども家庭サポートセンター等との連携など具体的な取組については、袋井市こどもしあわせプランの取組において推進します。</p>

意見・提言等の概要	対応
<p>13 【ひきこもり支援の位置づけと体制について】 ひきこもりの問題は、個人の課題にとどまらず、家族関係、就労、精神的健康などが複雑に絡み合う地域課題だと感じている。 本計画案でも関連する記載はあるが、どこが相談の入口となり、どのような段階を経て支援につながるのかが分かりにくい印象を受けた。 不登校と同様に、複合的で現代的な課題であり、対応施策や体制が確立されていない面もあるかと思うが、ひきこもりは表面化しにくく、支援が遅れがちな領域であるため、福祉部門が主体となって関係機関と連携し、長期的な関わりを前提とした支援体制を明確に位置づけることが重要だと考える。 本人支援だけでなく、家族への支援も含めた視点なども計画に盛り込んでいただきたい。</p>	<p>ひきこもり支援につきましては、取組として、「ひきこもり支援サポート事業の実施」を記載しています。 取組の中で、引きこもり対象者やその家族が安心して過ごせる居場所づくりの等の実施を掲載しております。</p>
<p>14 【ひきこもり支援における「中間的な居場所・就労の場」の評価と連携について】 ひきこもり支援においては、障害福祉サービスである就労継続支援A型・B型等とは別に、市内の農園などが、農福連携に近い形で、中間的な居場所や就労・活動の場として機能しているケースがあると認識している。 制度上の「就労」や「支援」に位置付けにくい一方で、人との関わりや生活リズムの回復につながる重要な役割を果たしている。 本計画案では、こうした制度外・準制度的な取組の位置づけが見えにくいため、地域資源として把握し、福祉施策とのゆるやかな連携の考え方が示せるとよいと感じた。段階的な社会参加を支える場として、評価されてよいものとする。</p>	<p>ご指摘の通り、制度上の位置付けは難しいが、人との関わりや生活リズムの回復につながる重要な役割を担っていただいている取組があることを認識しております。基本方針2施策4「民間事業者、市民活動団体などの地域福祉への参加促進」に掲げているように、民間事業者や市民活動団体との共創による地域福祉の充実を図ります。</p>
<p>15 【地域福祉計画における概念用語の整理と今後の取扱いについて】 本計画案では、「地域共生社会」や「つながりづくり」といった表現を通じて、誰もが地域で安心して暮らし続けられることが目指されている。 一方で、「ウェルビーイング」や「インクルーシブ」といった概念が用いられることも増えている。 外部環境として最新の情報を把握しておくことが望ましいとも考えられます。 類似する考え方がどの部分で、どのように反映されているのかを整理して示すことで、他計画や今後の施策との接続がより分かりやすくなると感じた。 市として大切にしている価値や考え方が、表面的な用語の違いを超えて共有できる形で示していただきたい。簡易的には、末尾の用語解説の欄が活用できると思う。</p>	<p>計画策定にあたり、社会の潮流等を整理しております。 今後の5年間を見据えて、必要な概念や考え方を計画に反映しております。 なお、「インクルーシブ」については、基本方針2の冒頭に新たに追加をいたしました。</p>

16 【育児支援としての家事代行サービスの制度化について】
 育児期の家庭への支援として、送迎などの外回り支援に加え、家事代行サービスを位置づける視点が重要だと考える。
 袋井市ではファミリー・サポート・センターによる支援があるが、現状では送迎等に限られており、家庭内での家事支援は制度化されていないと認識している。
 磐田市では、市が審査して認めた事業者への依頼に限る形で、年間20数回利用できる制度があり、現在は2事業者が担っている。
 袋井市には現状こうした制度はなく、担い手も不在もしくは顕在的になっていないが、磐田市型の仕組みを参考に、中長期的視点で制度整備を検討することが望ましいと考える。その際、担い手の発掘や事業立ち上げ支援、育成、運営支援が不可欠であり、子育てを経て意欲や課題意識を持つ女性などの潜在的な担い手層を視野に入れ、市の創業支援や市営コワーキングスペースBIRDS、民間のコワーキングスペース等と連携した取組も有効ではないかと考える。

基本目標3「福祉の基盤づくり」における基本方針1「こども・若者に対するサービスの提供」において、支援を必要とするこども・若者や子育て家庭に対し、利用者の状況や希望を把握した上で、適切な支援やサービスの提供を行うよう掲載してあります。
 具体的な取組については、袋井市こどもしあわせプランの事業計画において検討します。

17 【ボランティア活動のすみ分けと多様な参加形態の位置づけについて】
 私は袋井市社会福祉協議会が取りまとめるボランティア団体の一員として活動しており、ボランティア保険への加入やコミュニティセンターの利用などの利点がある一方で、活動計画や活動報告、会議出席など、一定の責任や継続性が求められる側面も実感している。一方、広い意味でのボランティア活動としては、福祉分野に限らず、プロギングやビーチクリーン、街中のクリーン作戦などの環境美化系の活動があり、私自身もそうした活動に参画している。
 これらの活動には関わり方や参加頻度に幅があり、より気軽に参加できるものも多く見られるが、袋井市では市としての登録や取りまとめが行われていないように認識している。環境美化系の活動は本計画の直接の範疇ではないが、こうした活動を「広い意味でのボランティアの入口」として位置づけ、社会福祉協議会とは別枠で、企画政策部局や環境系部局などが中心となり、より柔軟な形で登録・情報集約・周知を行うことは、それらの活動のサポートや認知の拡大につながると考える。
 こうした参加しやすい活動の広がりや、地域とのつながりの実感や社会参加意識の醸成、ひいては市民のウェルビーイング向上にも寄与し、将来的に福祉系ボランティアへの参加につながる間口を広げる効果も期待できるのではないかと考える。

ご指摘の通り、制度上の位置付けは難しいが、地域とのつながりの実感や社会参加意識の醸成につながる重要な役割を担っていただいている取組があることを認識しております。
 基本方針2施策4「民間事業者、市民活動団体などの地域福祉への参加促進」に掲げているように、民間事業者や市民活動団体との共創による地域福祉の充実を図ります。